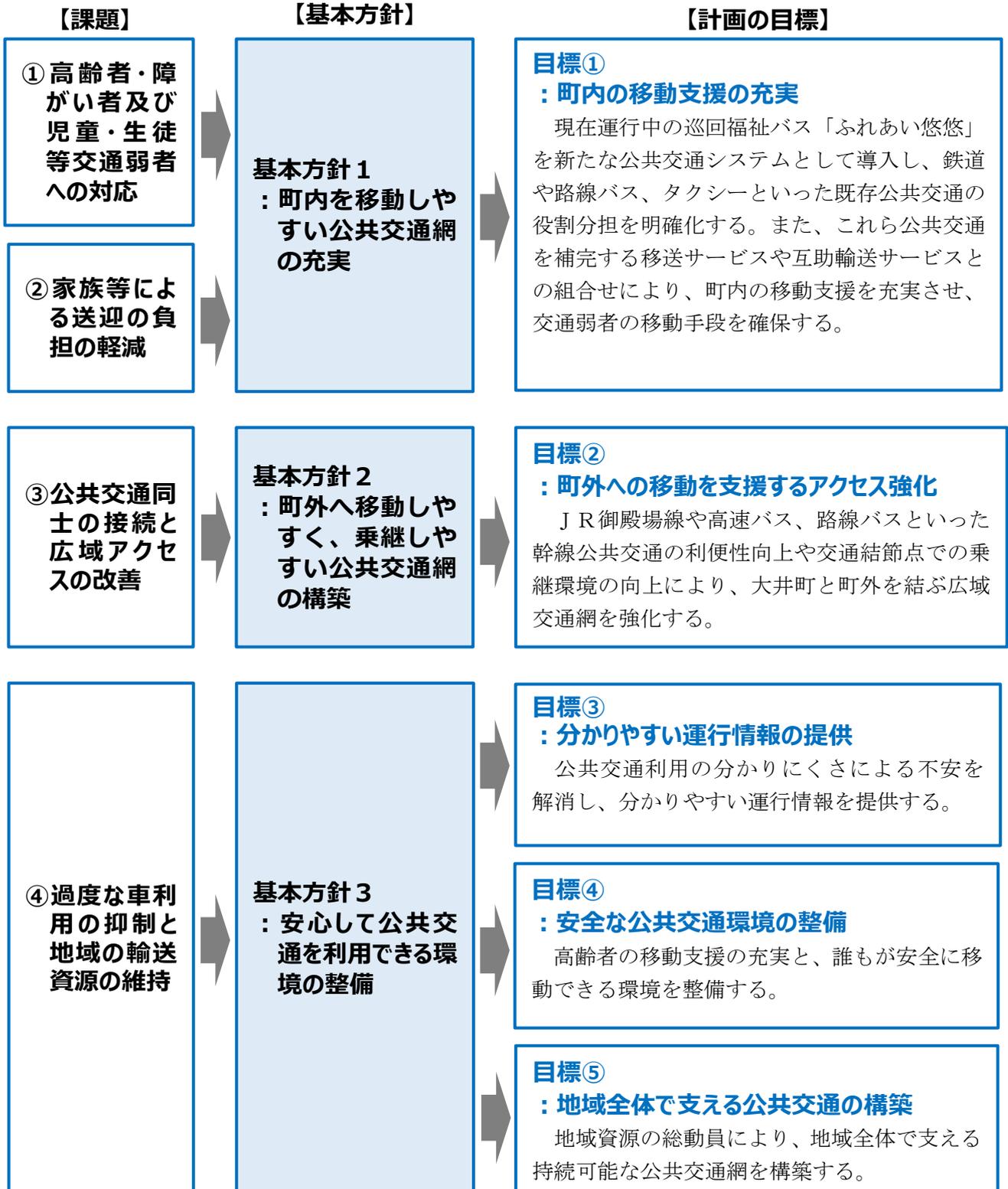


大井町地域公共交通計画について

計画の目標及び実施事業

(1) 計画の目標

3つの「地域公共交通の基本方針」を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定める。



(2) 実施事業

5つの「計画の目標」の実現に向けて、下記のとおり事業を実施する。

基本方針	目標	事業名	実施主体						実施時期（年度）												
			大井町	神奈川県	交通事業者	鉄道	バス	タクシー	地域	関係団体・企業	近隣・沿線市町	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年					
1 町内を移動しやすい公共交通網の充実	①町内の移動支援の充実	事業1 ：新たな公共交通システムの導入	○			○	○										進行実施	→			
		事業2 ：互助輸送サービスの仕組みづくりの構築	○															デマンド型交通等検討	→		
		事業3 ：地域輸送資源の活用	協力																実証運行⇒本格運行	→	
		事業4 ：タクシーの利用促進	○					○											ガイトライク作成	→	
2 町外へ移動しやすく、乗継しやすい公共交通網の構築	②町外への移動を支援するアクセス強化	事業5 ：JR御殿場線の利便性向上と利用促進	○	○	○														ニーズ把握・協議	→	
		事業6 ：高速バスの利用促進	○																導入	→	
		事業7 ：路線バスの利用促進	○				○												関係機関との調整・実施	→	
		事業8 ：まちづくりの進捗に合わせた路線バスの再編	○				○													マップ作成	→
		事業9 ：交通結節点の機能強化	○				○	○												周知PR	→
3 安心して公共交通を利用できる環境の整備	③分かりやすい運行情報の提供	事業10 ：公共交通マップの作成・配布	○			○	○												関係機関との調整・実施	→	
		事業11 ：おでかけモデルプランの作成・配布	○																	マップ作成	→
	④安全な公共交通環境の整備	事業12 ：利用しやすい車両の導入促進																		周知PR	→
		事業13 ：運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援	○																	周知PR	→
		事業14 ：新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知	協力				○	○	○											加盟店等の推進	→
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	事業15 ：商業施設等との連携サービスの導入	○				○													感染対策実施・周知PR	→
事業16 ：運転手の確保策の実施		○				○	○												企画検討	→	
																			協議・調整	→	
																			検討・協議・調整	→	
																			実施	→	

(3) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体を整理する。

目標①：町内の移動支援の充実

事業1：新たな公共交通システムの導入

既存公共交通の補完であることを前提として、これまでの巡回福祉バス「ふれあい悠悠」に替え、対象者を全ての方に拡大し、運行ルート、ダイヤ、運行日の見直しを行い、令和3年度に実証運行（運賃無料）を実施した。

令和4年度以降は、令和3年度の利用実績や利用者アンケートを踏まえ策定した「令和4年度新たな公共交通システム見直し計画」に基づき運行を実施し、さらに運賃の有料化を行う。

新公共交通システムの認知度を高めるため、町ホームページや広報誌、チラシ配布を行い、周知を徹底するとともに、町民に分かりやすい車両にし、バス停を設置する。

また、新たな公共交通システムの利用実績を分析し、利用者が少ない地域や時間帯については、効率性を考慮しながら、現行の運行方式（定時定路線型、バス車両）と併せて、新たな運行方式として、乗合タクシー（ワンボックス車両等）やデマンド型交通等の導入の可能性について検討する。

【実施主体】町、バス・タクシー事業者

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな公共交通システム運行実施	運行実施	→				
	検討	→				
デマンド型交通等運行実施	実証運行⇒ 本格運行			- - - - - →		

事業2：互助輸送サービスの仕組みづくりの構築

地域の助け合いによる互助輸送サービスの導入支援体制を構築するため、ガイドラインを作成する。

また、地域ニーズを把握し、地域住民自らが運営できるよう地域住民と協議を図りながら、町と地域との役割分担を明確にし、導入に向けて支援を行う。

【実施主体】町、地域

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ガイドライン作成	→				
ニーズ把握・協議		→			
導入				→	

事業3：地域輸送資源の活用

社会福祉協議会で実施中の移送サービス事業や買物ツアー「わくわく・ショッピング」といった事業について、既存の公共交通を補完する役割を担うよう、役割分担を明確化する。

また、店舗等へのチラシの配架やポスターの掲示、各種イベントでのチラシの配布等を調整・実施し、利用促進を図る。

さらに、送迎車両及び運転ボランティアの確保策について社会福祉協議会に協力し、実施する。

【実施主体】社会福祉協議会 【協力】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係機関との調整・実施	→				

事業4：タクシーの利用促進

タクシーの利用促進に向けて、町ホームページや「公共交通マップの作成・配布（事業10）」等により、タクシーサービスの事業者概要や運賃などの周知・情報提供を行う。

また、タクシー事業者で実施中のタクシー配車アプリについて周知を行うとともに、他の利用促進策について、タクシー事業者や近隣市町と検討し、実施する。

【実施主体】町、タクシー事業者、近隣市町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マップ作成	→				
周知PR		→			
利用促進策の検討・調整	→				
利用促進策の実施		→			

目標②：町外への移動を支援するアクセス強化

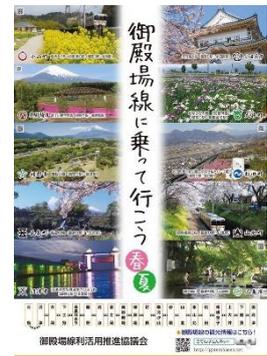
事業5：JR御殿場線の利便性向上と利用促進

御殿場線利活用推進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、交通系ICカードの跨り問題や輸送力増強の改善及び駅施設（トイレ等）の改善に向けて、要望活動を継続的に実施する。また、上大井駅や相模金子駅前の駐輪場を適正に管理するとともに、利用者のマナー向上を目的に町広報等により周知し、駐輪スペースの確保と利用者の利便性の向上を図る。

さらに、「ごてんばせんネット」等を活用し、沿線の観光情報の発信や各種イベントの連携等により利用促進活動を展開する。

【実施主体】町、神奈川県、鉄道事業者、沿線市町

【実施スケジュール】



	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要望活動	実施					→
駐輪場の適正管理	管理・啓発					→
利用促進活動	ごてんばせんネットの内容充実					→
	各種イベントの連携					→

事業6：高速バスの利用促進

高速バスの利用促進に向けて、町ホームページや「公共交通マップの作成・配布（事業10）」等により、高速バスサービスの運行ルートや時刻表、運賃、乗り場案内等を周知や情報提供を図る。

また、東名高速道路・大井バスストップでのパーク＆ライド駐車場の周知を行う。

【実施主体】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
周知PR					→

【事例】秦野市・高速バスパンフレット

事業7：路線バスの利用促進

路線バスの利用促進を向けて、「公共交通マップの作成・配布（事業10）」や「おでかけモデルプランの作成・配布（事業11）」、「商業施設等との連携サービスの導入（事業15）」等を行う。

【実施主体】 町、バス事業者、店舗等

【実施スケジュール】

※各事業のスケジュールを参照

事業8：まちづくりの進捗に合わせた路線バスの再編

大井町役場北側に隣接する大井中央区画整理事業が令和4年3月完成予定であり、（仮称）大井中央公園が令和4年春完成予定となっている。また、現在、都市計画道路・金子開成和田河原線の整備が進行中であることから、まちづくりの進捗に合わせた既存バス路線の再編について、ニーズを把握した上で、バス事業者や近隣市町と協議・調整を図る。

さらに、路線バス利用者へのヒアリングやアンケート等により利用実態を把握し、バス事業者と協議・調整しながら、利用実態に即したダイヤとなるよう見直しを行い、利便性向上を図る。

【実施主体】 町、バス事業者、近隣市町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園オープン	→				
ニーズ把握			→		
協議・調整				→	
再編					→
都市計画道路整備	→	→	→	→	→

事業9：交通結節点の機能強化

交通結節点となる大井町役場周辺において、乗り継ぎができるよう路線バスと新公共交通システムのダイヤを見直し、乗継案内の情報提供を実施するとともに、乗継運賃の割引について検討する。

また、上大井駅や新松田駅における交通結節点の機能強化についても検討・調整を図る。

【実施主体】 町、鉄道・バス事業者

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ダイヤの見直し	協議・調整	----->				
	実施				----->	
乗継案内の情報提供	レイアウト 検討・作成	----->				
	更新・配布				----->	
運賃の乗継割引	交通事業者と の協議・調整			----->		
	実施				----->	

目標③：分かりやすい運行情報の提供

事業 10：公共交通マップの作成・配布

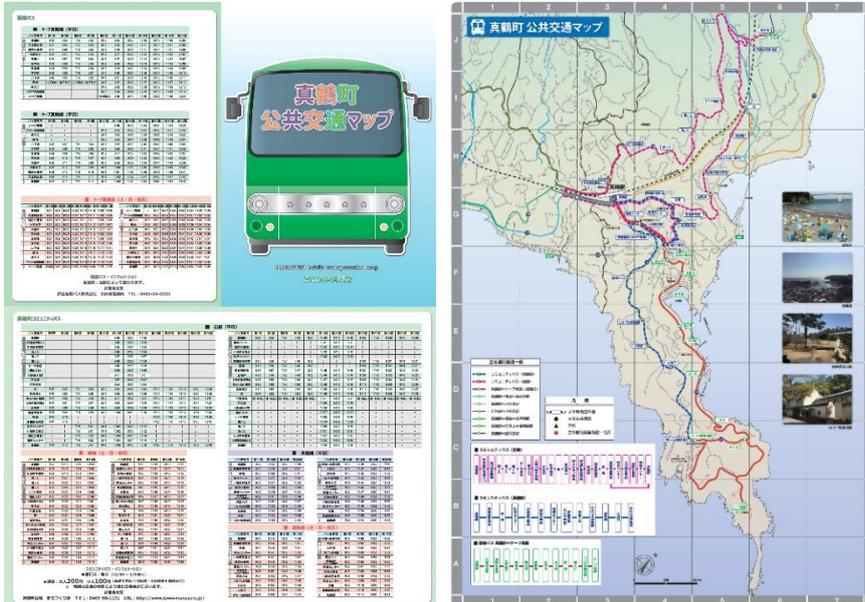
町民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、鉄道、高速バス、路線バス、タクシー及び新たな公共交通システムのルート、ダイヤ、運賃等を網羅したサービス内容や、社会福祉協議会で実施中の移送サービスを盛り込んだ「公共交通マップ」を作成・配布し、随時更新する。

【実施主体】町、交通事業者

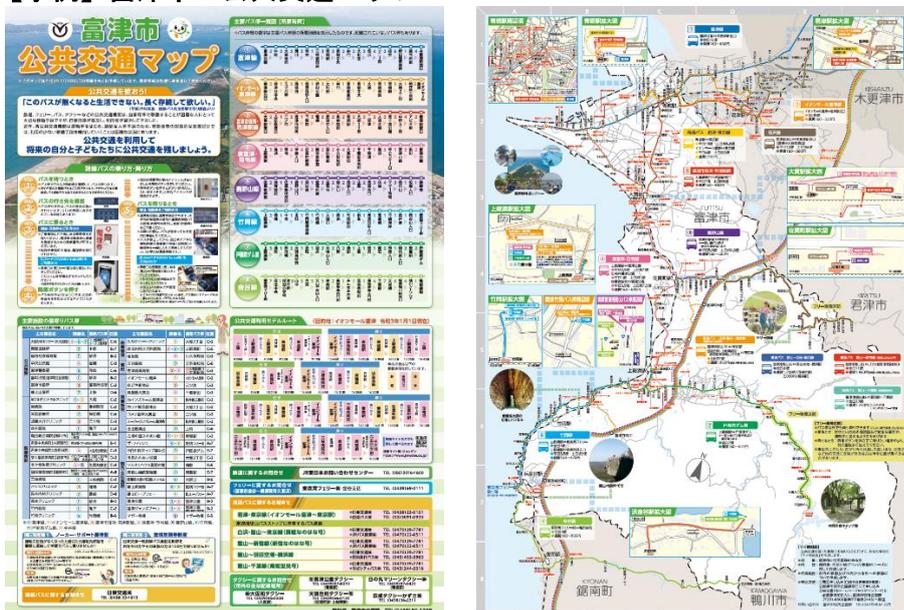
【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マップ作成	→				
データ更新(随時)					→

【事例】真鶴町・公共交通マップ



【事例】富津市・公共交通マップ



事業 11：おでかけモデルプランの作成・配布

公共交通に乗り慣れていない町民や観光客に対して、安心かつ抵抗なく公共交通を利用できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、町ホームページへの掲載等により需要の掘り起こしを図る。

また、「おでかけモデルプラン」を活用した事業を検討・企画する。

【実施主体】町

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
おでかけモデルプランの作成	レイアウト等の検討・作成	→				
	周知PR					→
事業の検討・企画						→

【事例】おでかけモデルプラン

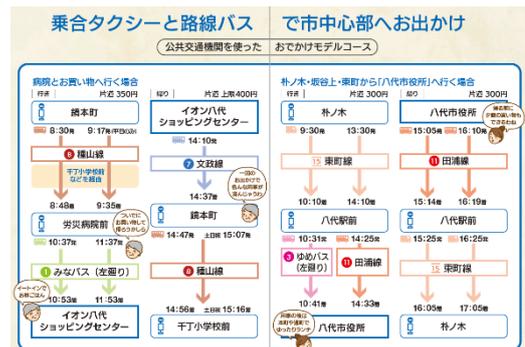
《静岡県焼津市》

自主運行バスの利用促進を図るため、市ホームページ上で「軽便鉄道の軌道跡と周辺の史跡巡り」などテーマごとにルートやダイヤ等を整理したプランを掲載。



《熊本県八代市》

公共交通マップや公共交通の使い方について地域ごとに「おでかけモデルコース」を市ホームページ上に掲載。



目標④：安全な公共交通環境の整備

事業 12：利用しやすい車両の導入促進

路線バス、タクシー車両について国や神奈川県補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等、誰でも利用しやすい車両の導入を促進する。

【実施主体】神奈川県、バス・タクシー事業者

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更新検討・順次導入					→

事業 13：運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援

高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、神奈川県で実施中の「高齢者運転免許自主返納サポート」について、町ホームページや広報紙、「公共交通マップの作成・配布（事業10）」等の情報媒体を活用したPR活動を積極的に行う。

また、企業や団体に対し、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」への加盟を推進する。

【実施主体】町、警察署

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
周知PR					→
加盟店等の推進	-----				→

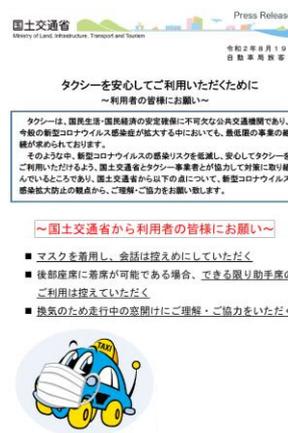
事業 14：新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知

公共交通事業者（鉄道、バス及びタクシー事業者）は、「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づく、様々な感染症対策の取組を継続的に実施するとともに、これらの情報を周知し、利用者の安全な利用を促進する。

【実施主体】交通事業者 【協力】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
感染対策実施・周知PR					→



▲鉄道・バス・タクシー事業者の新型コロナウイルス感染症対策の利用者向けポスター・案内

目標⑤：地域全体で支える公共交通の構築

事業 15：商業施設等との連携サービスの導入

まちの賑わいの創出を促すため、店舗、病院、観光施設等といった目的地となる施設と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等連携サービスを導入する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービス等）。

【実施主体】町、バス事業者、店舗等

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
企画検討	→				
協議・調整		→			
実施			→		

事業 16：運転手の確保策の実施

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、多様な主体が連携した合同就職面接・企業説明会や、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催等、運転手の確保策を検討し、実施する。

【実施主体】町、バス・タクシー事業者 【協力】バス・タクシー協会、ハローワーク

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討・協議・調整	→				
実施			→		

(4) 事業推進に向けた実施体制

前項で掲げた事業の円滑な推進にあたっては、地域公共交通を支える「町民」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努める。

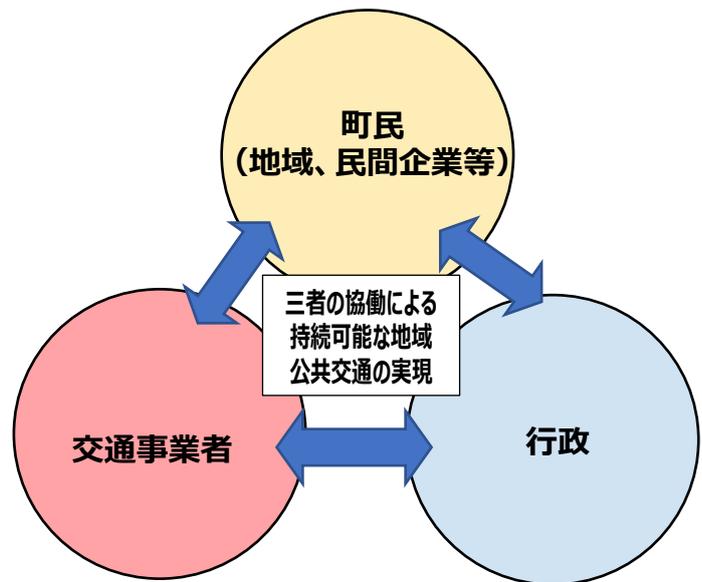


図 町民・交通事業者・行政の役割分担

①町民（地域、民間企業等）

町民は公共交通の利用者として、利用促進に関する取組への主体的な参画により、公共交通の利便性の向上と持続可能性に協力する。

また、移動の目的地となる施設（民間企業等）は公共交通の利用促進に協力する。

- 積極的な公共交通の利用及びその呼び掛け
- 利用促進に向けた取組への参加
- 地域ニーズについての情報提供、アンケート調査等への協力

②交通事業者

提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上と利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設等の整備推進

③行政

限られた輸送資源の中で効率的な運行となるように、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ、主体的に持続可能な地域公共交通に取り組む。

- 公共交通事業者、地域、その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報提供及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査等によるニーズ把握
- 道路・鉄道駅周辺施設等の環境整備
- 利用状況や財政状況を見極めた上での、路線再編の検討

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

基本方針	目標	実施事業	指標名	現状値	目標値
1 町内を移動しやすい公共交通網の充実	①町内の移動支援の充実	事業1：新たな公共交通システムの導入	新たな公共交通システムの利用者数	4,581人 (R01)	4,600人
			新たな公共交通システムの収支率	—	調整中
			新たな公共交通システムの行政負担額	3,925千円 (R01)	調整中
		事業2：互助輸送サービスの仕組みづくりの構築	互助輸送サービスの導入件数	—	1件以上
		事業3：地域輸送資源の活用	—		
		事業4：タクシーの利用促進	町民のタクシー利用者割合	38.0% (R02)	40%
2 町外へ移動しやすく、乗継しやすい公共交通網の構築	②町外への移動を支援するアクセス強化	事業5：JR御殿場線の利便性向上と利用促進	上大井駅・相模金子駅年間利用者数	347,161人 (H30)	350,000人
		事業6：高速バスの利用促進	※検討中	()	()
		事業7：路線バスの利用促進	—		
		事業8：まちづくりの進捗に合わせた路線バスの再編	町民の路線バス利用者割合	18.8% (R02)	20%
		事業9：交通結節点の機能強化	交通結節点の機能強化	—	3箇所
3 安心して公共交通を利用できる環境の整備	③分かりやすい運行情報の提供	事業10：公共交通マップの作成・配布	新たな公共交通システムの認知度	35.2% (R02)	80%
		事業11：おでかけモデルプランの作成・配布	おでかけモデルプラン数	—	3つ以上
	④安全な公共交通環境の整備	事業12：利用しやすい車両の導入促進	—		
		事業13：運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援	町内の加盟店舗数	1件 (R02)	5件以上
		事業14：新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知	—		
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	事業15：商業施設等との連携サービスの導入	商業施設等との連携による導入件数	—	1件以上
		事業16：運転手の確保策の実施	運転手確保策の実施回数	—	延4回

計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「大井町地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、今後人口減少社会における交通事業者の生産性の向上へ向けた移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想される。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C Aサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のP D C Aサイクルの実行は、「大井町地域公共交通会議」において実施し、施策に係る関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するP D C A」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するP D C A」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

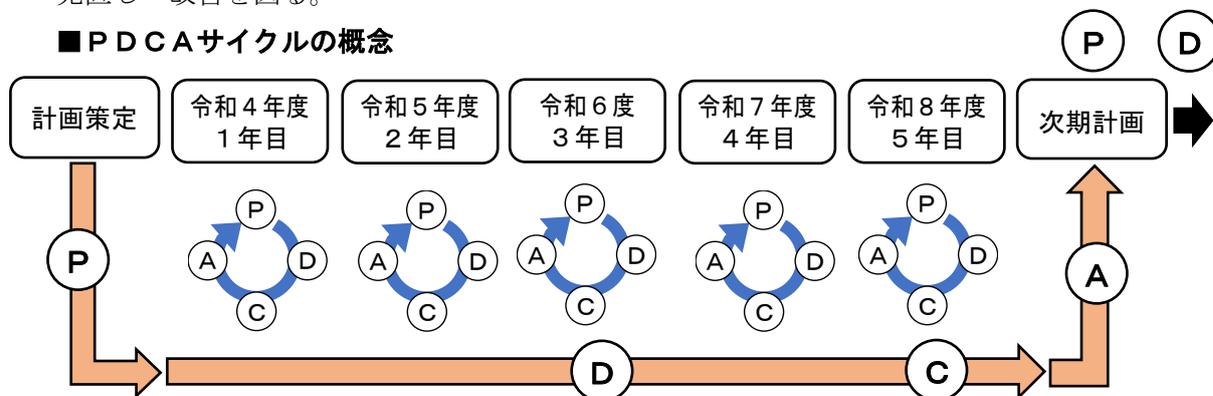
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施する。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

■P D C Aサイクルの概念



■各P D C Aサイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	大井町地域公共交通計画の策定
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	大井町地域公共交通計画の見直しの検討

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和8年度）に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査などから、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

(年度)

項目		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
	町民アンケート調査					○
	新たな公共交通システム 利用者アンケート調査					○
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○
目標達成度の評価						○
計画・目標値の見直し※						○
大井町地域公共交通会議の開催		○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

■関連調査概要

区分	調査方法等	主な調査項目
町民アンケート 調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 《相和地域》：全世帯 《金田地域・曾我地域》 ：15歳以上の町民（住民基本台帳による無作為抽出） 調査方法： 《相和地域》：自治会配布、郵送回収 《金田地域・曾我地域》 ：郵送配布、郵送回収 	<ul style="list-style-type: none"> 回答者属性（性別、年齢、職業など） 日常の外出行動 日常の移動のしやすさ 公共交通（鉄道、路線バス、新たな公共交通システム、タクシー）に対する利用実態や意識・要望 効果的な公共交通の利用促進策
新たな公共交通 システム利用者 アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査方法：調査員による直接ヒアリング 調査日時：平日3日程度、全便（始発から終発） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者属性（性別、年齢など） 利用特性（利用目的、利用頻度など） 運行サービスに対する満足度、改善点